



2017年5月23日

各位

会社名 日産化学工業株式会社
代表者名 取締役社長 木下 小次郎
(コード番号 4021 東証第1部)
問合せ先 CSR・広報室長 松岡 健
(Tel 03-3296-8320)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非更新について

当社は、2014年6月26日開催の第144期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）更新の件」（以下「現プラン」といいます）をご承認いただき、買収防衛策を更新いたしました。現プランの有効期間は2017年6月28日開催予定の第147期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）終結の時までとなっております。

当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、現プランを更新しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考え、2008年6月27日開催の第138期定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け買収防衛策を導入し、その後2度、株主総会で更新をご承認いただいております。

現プランの有効期間満了を迎えるにあたり、当社は、金融商品取引法の整備など外部環境の変化を注視しながら、現プランの取扱いについて慎重に検討してまいりました。

その結果、更新時と比較すると経営環境が変化し、現プランを更新する必要性が相対的に低下したものと判断いたしました。

なお、当社は現プランの終了後も、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上